

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04307

研究課題名(和文) 参加型学校経営を構築する組織的条件と当事者のエンパワーメントに関する研究

研究課題名(英文) Research on Organizational Conditions to Construct Participational School Management and Empowerment of Persons Concerned with School

研究代表者

岩永 定 (IWANAGA, Sadamu)

熊本大学・教育学部・教授

研究者番号：90160126

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：研究課題に迫るために、第一に学校を開く準備ができているのかどうかを探るために、校長及び教員に対して質問紙調査を実施した。第二に学校運営協議会の設置校の保護者が学校に参加する意識をどの程度有しているのかを探るための質問紙調査を実施した。得られた回答を分析した結果、以下の3点が見出された。1)校長及び教員の学校を開くという点では前進が見られた、2)正当性と有効性でも教育課程の分野では肯定的回答が見られた、3)保護者の参加の有効性意識に関しては、学校に参与している保護者ほど有効性認識が高いことである。保護者調査のデータは、現在分析中である。

研究成果の概要(英文)：In this study, 2 questionnaire survey were practiced to clarify research themes. Firstly, we carried out inventory survey for the principals and teachers to investigate whether they were ready to open the school. Secondly, we carried out inventory survey to investigate how much parents had consciousness to participate in a school.

As a result of having analyzed a provided answer, following three points were found. 1)progress was seen in the consciousness to open the school of the principal and the teacher, 2)an affirmative answer was seen with legitimacy and effectiveness in the field of the curriculum, 3)about the effective consciousness of the participation of parents, it is that effective recognition is high as a parent participating in a school. We are analyzing the data of the parents investigation now.

研究分野：教育学

キーワード：参加型学校経営 学校運営協議会 開かれた学校 エンパワーメント 正当性 有効性

1. 研究開始当初の背景

教育政策の重要課題の一つとして「開かれた学校」が目指されていることは間違いない。新教育基本法 13 条において、「学校・家庭・地域社会の連携」が明記されたことはその証左であろう。にもかかわらず、未だ多くの学校は閉鎖状態に置かれている。校長・教員の意識も積極的に学校を開く方向には向いていない。このような状況を打破するために、2004 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、コミュニティ・スクール(学校運営協議会の制度化)が導入された。10 年を経過した段階で、1919 校(現在では約 3,000 校)が指定を受けている。これまで保護者・地域住民が学校教育に参加する制度的ルートが未整備だった状況に一定の変更が加えられたのであり、重要な一歩を踏み出したことになる。

学校運営協議会については、現在の成果として、学校への支援活動が活性化・組織化される、学校の特色化が進む、等が明らかになっている。しかし、校長の運営方針を承認する権限があるにもかかわらず、修正を求める意見がなかった学校が 8 割を超え、そもそも教員人事への意見具申の権限を省いた形で設置する自治体が 3 割程度に登っている。つまり、学校支援の諸活動で連携が進んでいるものの、学校運営・学校教育の在り方を問いたおす教育熟議が充分には展開されていないことが明らかとなっている。こうした状況を生み出した背景としては、コミュニティ・スクール提唱後、議論の経過の中でその趣旨を少しずつ変化させ、最終的には多くの学校運営協議会が学校支援型になっていったことがある。このような状態は、参加型学校経営への第一歩であることは確かであるが、学校運営協議会制度が有している潜在的可能性を十分に引き出すことができているとは言い難い。

2. 研究の目的

本研究の目的は、今日的課題である「開かれた学校づくり」の拡充とその質的向上を目指して、保護者や地域住民の学校教育参加を促進する組織的条件を明らかにするとともに、参加した当事者がエンパワーメント(力をつける)されるような参加型学校経営の在り方を解明することにある。

現在、コミュニティ・スクールや放課後子ども教室などを通じて、保護者・住民の学校教育への関与が進みつつあるが、これらは一方的な学校支援的なものが多く、制度が意図した本来の機能を潜在化させたままである。必要なことは、その限界を突破して、教職員集団、保護者、地域住民、ひいては子どもまでもが自立性を獲得できるような参加型の学校経営を構築することにある。本研究は、その主体的・組織的条件を解明することを課題としている。

3. 研究の方法

研究の目的を達成するために、本研究では、理論的枠組みを明らかにしていくための文献研究と教員及び保護者を対象とした質問思潮という実証研究を併用した。前者に関しては、開かれた学校づくりや学校と家庭・地域との連携に関する文献は多数刊行されているものの、それらはあるべき姿を示した規範論や事例紹介がほとんどであり、参加の理論的枠組みを深化させるようなものではない。従って本研究では、参加に関する理論展開を試みた文献を中心として、研究代表者、分担者、連携研究者間で集中した議論を行い、「参加型学校経営」とはどのような状態を指すのかについて枠組みの合意を図った。

後者については、学校運営協議会を設置している学校の校長・教員を対象とした質問紙調査と保護者を対象とした質問紙調査を行った。詳細については、研究成果の部分で紹介する。

4. 研究成果

(1) 文献研究の成果

参加研究は政治学や行政学において論じられてきた。アーンスタインの eight ladder system や西尾勝の 4 段階論、篠原一の政治参加論などを参照した。しかしながら、これらの理論は参加の度合いを示しているものの、その判断指標については言及されていない。

そのことを踏まえて、まず、参加論について長年研究してきた研究代表者から、参加の質を規定する概念として「正当性」と「有効性」を提示して研究分担者等と共同で検討した。その結果、「正当性」とは「保護者・住民が学校教育に意見を述べたり、意思決定に関与したりする権利の相互承認の状態」、「有効性」とは学校が保護者住民と共同で取り組む諸活動や人と人との相互交渉が生み出す効果の状態」と概念規定した。これらは後述の質問紙調査の枠組みとして利用した。

(2) 教員調査の成果

本研究では、学校運営協議会を設置している教職員を対象とする質問紙調査を実施した。郵送調査法を採り、全国の小・中学校にそれぞれ 200 校に質問紙を 6 部郵送し、校長 1 名とその他の教職員 5 名までに回答してもらい、それぞれ厳封する形で返送してもらった。調査対象校の選定は、全国の都道府県から設置率と設置年度(平成 10 年度から 27 年度まで)に応じて抽出する、層化二段無作為抽出にもとづいて行った。調査時期は、2016 年 2~3 月である。回収率は、小学校 259 名(回収率 21.6%)、中学校 319 名(回収率 26.6%)となった。

主な調査項目は、学校と地域との連携状況、学校運営協議会会議の状況、保護者・地域住民の学校参加に関する意見、保護者・住民とのかかわりや意見交換を通じて

の教員自身の変容、連携や保護者・住民の参加による子どもの変容である。

1) 校長・教員の開かれた学校観

データ分析の結果得られた知見は以下の点である。第一に、校長・教員の開かれた学校観については、保護者・住民の学校経営への参加、すなわち「学校を保護者・住民に開く」ことに関する校長及び教員の意識)を探るために、保護者・住民の学校教育への参加権を重視するのか、それとも教職員の専門性を重視するのか(正当性の軸)、保護者・住民の声を有効なものとして捉えているのか、それとも学校経営の不安定要因・ノイズと捉えているのか(有効性の軸)という2つの軸を設定し、以下の4つの選択肢に対応した4タイプ(「開放」「葛藤」「専門職」「閉鎖」)を想定した。

「学校運営協議会の会議への参加」「地域で行われる行事の企画への参加」「学校支援ボランティアの打ち合わせへの参加」「地域連携担当教員としての活動への参加」といった保護者・住民との関わり経験の有無によって、校長及び教員の「開かれた学校」観にどのような傾向がみられるのかを確認した結果、いずれの活動においても、参加経験がある方がない方に比べて、特に「専門職」タイプの割合が大幅に低く、その分「開放」タイプの割合が高くなっていることが分かった。

第二に、16年前の調査と比較して今回は、全体的には「葛藤」「専門職」「閉鎖」タイプの割合がいずれも低く、正当性、有効性の両側面において肯定的な「開放」タイプの割合が大幅に高くなっているということが分かった。

第三に、「開かれた学校」観の前回調査結果との比較については、学校種別、職位別でも全体的にみたときのものとその傾向は基本的に変わらなかった。ただ、学校種別の中学校や職位別の教諭の場合において、このような変化がやや鈍くなっているという点も認められた。

2) 校長・教員の正当性・有効性の意識

学校には様々な校務が存在するが、その中でも正当性意識に関連すると考えた「教育課程」「教員人事」「教育予算」の領域の質問項目を設定した。

分析の結果、得られた知見は以下の2点である。第一に、教員の開かれた学校観を領域別で比較したところ、領域ごとに、保護者・住民の参加に対する認識の差異があるということが確認された。教育課程づくりでは、保護者・住民の参加の正当性・有効性の認識が高く、また小学校においてその傾向が強いという状況も見て取れた。逆に校内人事に関する点での忌避感のようなものも看取された。

次に、有効性に影響を及ぼす変数を以下の3点として重回帰分析を行った。学校と地

域との連携活動および学校運営協議会会議の質問項目をもとに算出したそれぞれの活性度である。活性度は、学校と地域との連携活動および学校運営協議会会議に関するそれぞれの質問項目の全回答数値を合算し、それを項目数で除した値を用いた。教員個人の属性(性別、教職経験年数、学校運営協議会への参加経験等)、学校の属性(児童生徒数、校区の状況、就学援助受給率等)である。これらを用いて、有効性に対する要因を検討した。まず、子どもの意識・意欲・能力の変化に対する連携活動および会議の活性度と学校の属性の影響について、次に、教員の職能成長に対する連携活動および会議の活性度、個人の属性、学校の属性、子どもの変容認識の影響について分析を行った。その際、小・中学校では影響構造に違いがみられるのではないかと考え、それぞれ別に分析を実施した。

その結果、学校運営協議会の有効性については、小・中学校ともに、教員は、連携活動の活性度を通じた子どもの意識・意欲・能力の変化を媒介項として、自身の職能成長を認識することが明らかとなった。一方、中学校の教員は、学校運営協議会の活性度からも直接的な職能成長への影響を受けていたことが示された。

(3) 保護者調査の成果

保護者調査は2016年に実施する予定であったが研究代表者が熊本地震で被災、その後体調を崩したために、やむなく最終年度の実施となった。

はじめに研究分担者間で調査内容の概要を確認するために平成29年5月14-15日に兵庫県私学会館にて、研究代表者が保護者調査のアウトラインを示したレジュメを準備し、相互の意見交換を行った。それらを研究代表者が整理し、質問紙を作成した。その内容は、フェースシート、保護者の子供への学歴期待、保護者の子供の現状についての評価、保護者の学校教育に対する評価、学校教育に対する保護者の参加する権利への意識、学校教育に保護者が参加することの有効性意識、保護者の学校教育に対する関与意欲、である。

これをもとに、調査を引き受けてくれる学校を探すための事前調査を行った。依頼対象校は小学校91校、中学校149校とした。その結果承諾してくれた学校は小学校3校、中学校12校と少なかつたため、改めて8月に追加調査を実施した。その結果最終的には、小学校11校、中学校12校から調査内諾を得ることができた。必要部数の調査票を印刷し、11月~12月にかけて本調査を実施した。最終的に、小学校687人、中学校710人、義務教育学校81人からデータを回収することができた。

また同時並行的に、質問項目の内容を踏まえて、分析の基本方針を確認するための検討

会を熊本大学教育学部にて実施した。そこでは、保護者各人の学校関与体験度、子どもに対する学歴期待、子どもの現状への評価が、参加の正当性や有効性意識にどのような影響を与えているのかを確認することで合意した。2月にデータ入力を済ませ、3月初旬に実際に多変量解析ソフト(spss for windows)を使用して概要を分析した。

その結果、保護者の学校への関与の度合いが高いほど正当性意識、有効性意識とも高くなることが判明した。しかし、調査項目毎に検討すると、意識レベルでは高くなるものの、行動レベルを占めず項目では影響を見ておることができなかつた。なお、詳細は2018年の秋の学会にて公表する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

橋本洋治, 岩永定 保護者・住民の学校経営参加に対する校長及び教員の意識に関する研究, 日本福祉大学研究紀要『現代と文化』, 第 137 号, 2018, 査読無, 1-13.
柏木智子 貧困問題を抱える子どもの文化資本と社会関係資本, 九州教育経営学会研究紀要, 第 23 号, 2017, 査読無, 5-9.
仲田康一 コミュニティ・スクールことはじめ, たのしい学校, 44 巻, 2016, 査読無, 2-9.

〔学会発表〕(計 1 件)

岩永定, 橋本洋治, 柏木智子, 仲田康一, 藤岡恭子 保護者・住民の学校経営参加に対する教員の意識に関する研究, 日本教育経営学会第 56 回大会, 2016.6.12, 京都教育大学

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
取得年月日：
国内外の別：

6. 研究組織

(1)研究代表者

岩永定 (IWANAGA Sadamu)
熊本大学・教育学部・教授
研究者番号：90160126

(2)研究分担者

橋本洋治 (HASHIMOTO Yoji)
日本福祉大学・子ども発達学部・准教授
研究者番号：00390055

柏木智子 (KASHIWAGI Tomoko)
立命館大学・産業社会学部・准教授
研究者番号：90571894

仲田康一 (NAKATA Koichi)
大東文化大学・文学部・講師
研究者番号：40634960

(3)連携研究者

藤岡恭子 (FUJIOKA Yasuko)
鈴鹿大学・子ども教育学部・教授
研究者番号：60457918